

## 地球温暖化対策計画書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	ニチハ株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市港区汐止町12番地
工場等の名称	ニチハ株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市港区汐止町12番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	窯業系外壁材の製造及び販売
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 名古屋工場 本事務所 窓口
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	発電ボイラー課 052-398-1378		

## 指針第1号様式

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

##### 名古屋工場省エネ推進に関する方針

名古屋工場では、地球温暖化対策を初めとする地球環境問題の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献してゆく。

1. 継続的な環境改善  
提案及び省エネ推進組織を中核とした継続的な改善をはかる
2. 省資源・省エネルギー活動の推進  
工場全生産ラインのエネルギー原単位を前年度対比1%削減を目標とする
3. 環境に配慮した設備の導入・利用の推進  
省エネ型機器への切替及び自然エネルギー等の利用を検討する
4. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進  
廃棄物の発生抑制及び廃棄物の有効活用への検討をする
5. 従業員への環境教育の推進  
エネルギー及び環境に関する教育を進める
6. 社外への環境コミュニケーションの推進  
環境情報の開示を進める

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

##### 名古屋工場省エネ推進組織体制

※この組織により、地球温暖化対策(CO2削減)も推進する

毎月1回 環境委員会を実施

##### <組織>

省エネ推進委員長	名古屋工場長
省エネ推進副委員長	発電ボイラー課長
省エネ事務局	発電ボイラー課
省エネ推進チーム	発電ボイラー課 2名
エネルギー管理者	2名選任
省エネ推進委員	生産第1課長 生産第2課長 生産第3課長 業務課長
省エネ実行リーダー	発電ボイラー課 生産第1課 生産第2課 生産第3課 業務課

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		133,315	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除く 二酸化炭素 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		133,315	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	19.48	t-CO <sub>2</sub> / 製品千坪	18.9	t-CO <sub>2</sub> / 製品千坪	3.0

(2) 目標設定の考え方

<ul style="list-style-type: none"> <li>省資源・省エネルギー活動の推進 工場全生産ラインのエネルギー原単位を前年度対比1%削減を目標とする。</li> </ul>
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源活動の実践	①冷暖房温度の設定と遵守 ②パソコンの退社時の電源オフの徹底 ③使用していない部屋・時間外の消灯の徹底 ④両面コピー・裏面利用による用紙の削減 ⑤省エネ法に基づく、判断基準の設定と遵守 ⑥階段利用の啓蒙、昇降機利用を控える ⑦人感センサー、自動点滅器の導入	冷房28度、暖房20度 クールビズ、ウォームビズの励行
自動車など輸送機関に関する対策	①通勤や業務には、可能な限り公共交通機関を利用 ②エコドライブの実践 ③ハイブリッド車の導入	EV, HV車の導入25%
廃棄物の排出抑制	①再生資源や未利用資源の活用を推進、技術開発、他業種との協力による資源の有効利用、ルートづくりを進める ②社内LANを活用、ペーパーレス化の推進 ③故紙、瓶缶、蛍光灯など分別リサイクルの推進 ④廃棄物が発生しにくい製造工程への改善を図る	塗料排水の原料添加率3%
工場製造工程における対策	①提案制度に基づく省エネ改善を継続実施 ②環境・省エネに配慮した設備の導入 ③省エネ法に基づく判断基準の設定と遵守 ④生産工程の見直し、改善、新設備の導入による省エネ ⑤生産稼働率、合格率の向上によるエネルギー合理化 ⑥間欠運転、自動制御、効率運転、最適化などを推進	製品合格率90%確保

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

①製品を介したお客様のカーボンオフセット活動を支援(ニチハグループ)

弊社HPの環境への取り組みを参照ください。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ①省エネ機器あるいは他社の省エネ活動内容など常に情報を集め、可能な限り取り組みの応用を図っていく
- ②従業員への環境教育を進め、省エネ意識を向上させる
- ③自社製品の端材回収を行い、リサイクルに努める

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ①毎週水曜日はNO残業デーとして、定時退社に努める
- ②エレベーターの利用を控える